

TRADE

MARK



タツミ薬品工業株式会社
大阪市東成区大今里南5丁目14番6号

2000年4月改訂(新様式第1版)*	
日本標準商品分類番号	872615
承認番号	61AM第414号
販価収載	1986年1月
販売開始	1952年2月
再評価結果	1982年8月

[附注]

遮光した気密容器に入れて、火気を避けて保存。

【禁忌】(次の部位には使用しないこと)
損傷皮膚及び粘膜【刺激作用を有するので】

【組成・性状】

1. 組成
本品は15℃でエタノール (C_2H_5OH : 46.07) 95.1~95.6vol%を含む(比重による)。

2. 性状

本品は無色澄明の液で、特異なにおい及びやくような味がある。水又はエーテルと混和する。燃えやすく、点火すると、淡青色の炎をあげて燃える。揮発性である。
比重d₄ 0.814~0.816。

【効能・効果】

手指・皮膚の消毒、手術部位(手術野)の皮膚の消毒、医療用具の消毒。

【用法・用量】

本品を830mLを精製水で薄めて1,000mLとし、これを消毒部位に塗布する。

【使用上の注意】

1. 副作用
過敏症：発疹等の過敏症状があらわれることがあるので、このような場合には使用を中止すること(頻度不明)。
皮膚：刺激症状があらわれることがあるので、このような場合には使用を中止すること(頻度不明)。
2. 臨床検査結果に及ぼす影響
注射部位に発赤を起こすことがあるので、アレルギーテストの判断を妨害することがある。

3. 適用上の注意

- (1) 人・体
① 外用にのみ使用すること。
② 眼に入らないよう注意すること。入った場合は直ちによく水洗すること。
③ 広範囲又は長期間使用する場合には、蒸気の吸入に注意すること。
④ 同一部位に反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。
⑤ その他

⑥ 本剤は血漿、唾液等のたん白質を凝固させ、内部にまで浸透しないことがあるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合には、十分に洗い落としてから使用すること。

⑦ 金属器具を長時間浸漬する必要がある場合には、腐食を防止するために0.2~1.0%の亜硝酸ナトリウムを添加すること。

⑧ 合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カーテル等には、変質するものがあるのに、このような器具は長時間浸漬しないこと。
⑨ その他の注意*

承認外の経皮的エタノール注入療法(PEIT) 使用例で、注入時の疼痛、酩酊感、発熱、本剤の局所外流出による重篤な胆道・腹腔内等での出血、肝梗塞、肝不全等が報告されている。

【薬効薬理】*

本剤は使用濃度において、栄養型細菌(グラム陽性菌、グラム陰性菌)、酵母菌、ウイルス等には有効であるが、芽胞(灰疸菌、破傷風菌等)及び一部のウイルスに対する殺菌効果は期待できない。

【取扱い上の注意】

引火性、爆発性があるため、火気(電気メス使用等も含む)には十分注意すること。

【火気厳禁】

アルコール類

水溶性

危険等級Ⅱ

4987292 010015
製造番号

